

(第31回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年6月16日（火）

16：00～17：00

会場：第一・第二委員会室

- 1 事務局より現状について
- 2 協議事項
- 3 報告事項
- 4 その他

別紙

◆令和2年6月15日18時30分時点

◆速報値のため、今後の調査状況により、変動の可能性があります。

1 患者の発生状況

総数	(内訳)			うち重症者
	濃厚接触者※1	海外渡航歴	調査中	
48	35	0	13	0

※1 濃厚接触者：確定患者との接触歴があるもの

*2つの欄に該当する場合があるため、内訳と総数が一致しない場合がある。

<属性>

○年代

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明
0	0	29	8	4	2	4	1	0	0	0	0

○性別

男性	女性	不明
36	12	0

2 都内患者数

総数 (累計)	入院中		宿泊療養	自宅療養	入院・療養等 調整中	死亡 (累計)	退院 (累計)
	重症者						
5,592	248	21	58	8	77	314	4,887

※療養期間経過を含む

【参考】区市町村別患者数 (都内発生分) (6月14日時点の累計値)

千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田
44	115	340	511	98	175	153	233	192	172	249
世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾
502	194	252	263	156	100	83	149	282	158	137
江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井
149	45	15	18	30	8	77	9	37	55	31
小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	東久留米	武蔵村山
26	20	15	14	8	2	23	8	15	15	2
多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	檜原	奥多摩	大島	利島
38	12	5	7	51	1	1	0	0	0	0
新島	神津島	三宅	御蔵島	八丈	青ヶ島	小笠原	都外	調査中		
0	0	0	1	0	0	0	225	23		

6月15日時点で調査完了したものを更新しています。今後の調査の状況により、数値は変更される可能性があります。

外出自粛、休業要請等の緩和措置の内容

改定箇所

外出自粛

事業者に対する休業要請等

学校

●全てのSTEPにおいて、適切な感染防止対策の実践を実施するとともに、令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡「移行期間における都道府県の対応について」に留意すること。

STEP0

- 8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛
- クラスター発生歴のある施設の利用自粛
- 他県への移動の自粛

- 遊興施設、運動・遊技施設、劇場、商業施設等を対象
- 飲食店等は短縮営業（夜8時まで。酒類の提供は夜7時まで）

- イベント開催の自粛

- 休校

STEP1

- 外出時における「新しい日常」の徹底

- 都民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和（例）・博物館、美術館、図書館 → 入場制限等を設けることを前提に施設の再開
- 飲食店等 → 営業時間の一部緩和（夜10時まで）

- 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）200人以下

- 休業要請となる施設の利用自粛

- クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和（例）・劇場等 → 入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開
- 飲食店等 → 営業時間の一部緩和（夜10時まで）

STEP2

- クラスター発生歴のある施設の徹底した利用自粛

- 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）200人以下

STEP3

- 他県への不要不急の移動の自粛（6/18まで）

- 適切な感染拡大防止対策をとった上で全ての施設の休業要請を終了（接待を伴う飲食店等及びライブハウスについては6/19から）
- 飲食店等 → 営業時間の一部緩和（夜12時まで）（営業時間短縮は6/18をもって終了）

- 6/19以降、下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）1,000人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）1,000人以下
7/10以降：（屋内）5,000人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）5,000人以下
感染状況を見つつ、8/1以降を目途：（屋内）収容定員の半分以下

- 再開登校日の設定数を変更して対応（オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ）



都民・事業者による「新しい日常」の徹底

休業要請の緩和のステップ(施設別)

改定箇所

施設の種類	内訳	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3
展示施設	博物館、美術館、図書館 等	×	○	○	○
運動施設(屋内)	体育館、水泳場、ボート場 等	×	△ 観客席部分は使用停止	○	○
運動施設(屋外)	野球場、テニスコート、陸上競技場 等	△ 観客席部分は使用停止	△ 観客席部分は使用停止	○	○
運動施設(屋外)	屋外水泳場(専ら遊技を対象とする施設を除く。)	×	△ 観客席部分は使用停止	○	○
大学 等	大学、専修学校(高等専修学校を除く。)、各種学校等の教育施設	×	○ 分散登校等	○	○
文教施設	学校(大学等を除く。)	×	○ 登校日の設定数を変更して対応(オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ)		
学習塾等	自動車教習所、学習塾 等	×	×	○	○
劇場等	劇場、観覧場、映画館又は演芸場 等	×	×	○	○
集会・展示施設	集会場、公会堂、展示場、ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る。) 等	×	×	○	○
商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗	×	×	○	○
運動施設(屋内)	スポーツジム	×	×	○	○
遊興施設等	カラオケ、バー(接待を伴わないもの)、接待を伴う飲食店等、ネットカフェ、漫画喫茶、ライブハウス、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、個室ビデオ店 等	×	×	×	○ 飲食・酒類の提供については、朝5時～夜12時まで(6/18をもって終了) (接待を伴う飲食店等、ライブハウスについては6/19から)
遊技施設	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、遊園地 等	×	×	×	○
食事提供施設	飲食店(居酒屋を含む。)、料理店、喫茶店 等(宅配等を含む。)	営業時間(宅配等を除く。)朝5時～夜8時まで(酒類の提供は夜7時まで)	営業時間(宅配等を除く。)朝5時～夜10時まで(酒類の提供は夜10時まで)	営業時間(宅配等を除く。)朝5時～夜10時まで(酒類の提供は夜10時まで)	営業時間(宅配等を除く。)朝5時～夜12時まで(酒類の提供は夜12時まで) (営業時間短縮は6/18をもって終了)
イベント		×	△(※4) (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以下 (屋外) 200人以下	△(※4) (屋内) 100人以下、かつ収容定員の半分以下 (屋外) 200人以下	△(※4) 【6/19以降】 (屋内) 1,000人以下、かつ収容定員の半分以下 (屋外) 1,000人以下 【7/10以降】 (屋内) 5,000人以下、かつ収容定員の半分以下 (屋外) 5,000人以下 【感染状況を見つつ、8/1以降を別途】 (屋内) 収容定員の半分以下

※1 ○:使用可 △:一部使用制限 ×:使用停止

※2 施設の使用を再開する場合には、都や業界団体のガイドライン等を踏まえ適切な感染拡大予防対策を講ずること。

※3 運動施設や劇場等の人数については、イベントの上限人数と運動口

※4 屋外イベントの場合は、人と人との距離を十分に確保すること(できるだけ2m)。

新型コロナウイルス接触確認アプリについて



厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策テックチーム事務局

※アプリは、6月中旬にリリース予定です。リリースの期日が決まりましたら、厚生労働省ホームページで公表します。
※資料の内容は、6月12日時点の準備内容に基づくものです。今後、変わりうる内容を含みますので、ご注意ください。
※ご利用いただける機種、OSのバージョンの情報なども、リリースまでに資料に追加し、厚生労働省ホームページにも公表します。

接触確認アプリは互いに分からない形で接触した可能性について通知を受けることができる仕組みです

- 接触確認アプリは、本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

厚生労働省

利用に同意

アプリをインストールして利用

※仕様は開示する

- ・ブルートゥースを利用し、近接した可能性を暗号化して記録
- ・電話番号、位置情報など個人が特定される情報は記録しない
- ・近接に関する情報は、14日経過後に自動で無効となる
- ・利用の同意はいつでも撤回し、アプリを削除して、記録を消去できる

半径1メートル、15分以上の接触した可能性

- ・端末の情報を暗号化して記録（14日経過後に無効となる）
- ・どこで、いつ、誰との近接した状態か、互いにわからない
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しない
- ※ブルートゥースをオフにすると記録しない

陽性者との接触の可能性を通知。症状等に応じて検査の受診などを案内

通知サーバーでは、個人情報や陽性者と接触者の関係が分かる情報は管理しない

厚生労働省

通知サーバー

⑤近接した情報を通知。症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までをアプリまたはコールセンターで案内

②陽性確定の事実と処理番号を登録

PCR陽性

③陽性者からの通知である旨を処理番号で照会

④処理番号の確認結果を回答

⑥症状等に応じて案内された帰国者・接触者外来等に予約、受診

保健所

新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS)

①陽性者の把握、健康観察等（処理番号を送付）

①の処理番号は、アプリではなく、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから、本人が同システムに登録した携帯電話のSMS又はメールアドレスに送付

- ・PCR陽性でない方が登録しないよう、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから処理番号を本人に発行し、本人がアプリで入力する。
- ・通知を受けた方には、症状等に応じて、帰国者・接触者外来等の受診までを、アプリまたはコールセンターで案内する。
- ・通知サーバーでは陽性者の暗号化情報のみを保持し、通知後に削除する。陽性者と通知を受けた者との対応関係は、国・自治体では分からない。